

一般財団法人京都陶磁器協会  
展覧会場利用の応募要項

I. 趣旨

21世紀の「やきもの」を試行錯誤する創造者の一助となる事を目的として、一般財団法人京都陶磁器協会主催企画展を開催し、京都陶磁器会館展覧会場を会場として無償提供します。

II. 提供会場および貸与期間

提供会場は京都陶磁器会館 2階展覧会場（別紙添付図面ご参照。）、会期は原則 2週間とします。

※ 京都陶磁器会館の開館時間は、午前 10 時～午後 6 時です。休館日は毎週木曜日です。（祝日は営業）

III. 出品者およびその作品

1. 展覧会の出品者は上記の趣旨に沿い、積極的に創作活動をしている方とします。出品作品の素材は自由ですが「やきもの」を主体とし、展示手段として水、砂等不安定なものの使用はお断りします。
2. 出品者の活動地域、国籍は不問ですが、外国籍の方は、日本語で日常会話程度が可能な方とします。
3. 出品者には会期中、会場にて出品作品を管理して頂きます。出品作品および展示方法の品質・安全面には充分留意し、それに起因するトラブル・事故に関して当協会は一切の責任を負いません。

IV. 出品者の決定について

1. 出品者は別紙応募申請用紙 A、B と共に、作品写真 3 点（はがきサイズ以上で正面と側面を写したプリント写真）、および別紙同意書を当協会に提出して頂きます。
2. 出品者については、当協会選考委員会で審査を行い、当協会が応諾した出品者の展覧会を開催します。

V. 費用負担その他について

1. 会場費は無償としますが、作品制作、搬入搬出の送料および、展示に関する費用などは出品者の負担とします。（当協会の展示台などは無償で使用できますが、それ以外のものは出品者で負担願います。）
2. 展覧会 DM は、通常はがきサイズで当協会が作成します。なお、使用する写真は、当方指定のカメラマンに依頼、または出品者が用意することも可能です。その費用は 3 万円程度まで当協会が負担します。写真は 180 cm 四方のパネルにも使用しますので、それに耐えうる水準のものが必要になります。
3. 展覧会看板やそれに準ずるもの、作品キャプションも当協会が作成します。
4. 出品者が独自の DM や広告等、展覧会に関して当協会指定の事項以外のことを希望する場合、当協会まで報告、協議のうえ出品者の責任で行ってください。
5. 出品作品の販売については、当協会と相談してください。販売代金の出品者手取りは、個人は 60%、組合等の団体については 70% とさせていただきます。ただし、グループや一門は個人とみなします。

VI. 展覧会決定後出品者への条件

1. DM 用写真を当方指定のカメラマンに依頼する場合、作品 1 点を撮影のため、指定日（展覧会の 3～4 か月前）までに当会館へ搬入してください。搬入不可能の場合は V 項 4 の扱いになります。
2. 展覧会場への搬入、陳列、撤収、搬出はすべて出品者側にて指定日、指定時間内に行ってください。また、出品目録は展覧会搬入日の 1 週間前までに提出してください。以上

# 同意書

## 1. 個人情報の提供・利用目的

応募にあたり、個人情報（氏名・電話番号・住所等）を提供して頂く必要があります。  
提供頂けない場合には、応募受付できませんので、ご了承ください。提供された個人情報は、応募作品の問合せ、選考の結果通知、京都陶磁器協会(以下「主催者」)の広報、案内のために使用し、それ以外の目的への無断使用はありません。提供された個人情報は主催者の責任において管理します。

## 2. 出品作品の著作権等

- ①出品作品の提出資料（応募用紙、作品資料等）については広報等（パンフレット、ホームページ等）に無償で使用することがあります。
- ②提出された資料等は主催者に帰属するものとし、保存や廃棄の判断は主催者に委ねられ、返却いたしません。
- ③出品作品の著作権は出品者本人に帰属します。ただし、主催者に関する公開・発表・使用および広報・告知等をする権利は主催者にあるものとします。具体的には作品の展示および主催者が公式ホームページ、各種パンフレット、記録集（映像資料を含む）等に作品写真・映像等を使用することを指します。
- ④法令や何らかの契約、または公序良俗に反した作品の応募（出品）は不可とします。
- ⑤出品者は、出品作品が第三者のいかなる権利も侵害していないことを保証し、万一第三者から苦情があった場合には、出品者自身の責任で解決してください。
- ⑥応募用紙・提出物等の記載内容に不備、虚偽が認められた場合、または規定違反、その他問題が生じた場合は、展覧会の開催を取り止めにする場合があります。
- ⑦出品作品の取扱いには最善の注意を払いますが、展示中の事故、損傷、その他の損害に対して、主催者は一切の責任を負いません。

## 3. 展覧会の日程変更およびキャンセル扱いについて

展覧会の日程は出品者の責任の下、綿密にスケジュール管理を行い、決定した日程の変更およびキャンセルは原則として受けません。

止むを得ない事情で日程の変更およびキャンセルを行う場合は、展覧会初日の6か月前までに事務局に申し出て、事情の説明をお願いします。

万が一、広報のための写真撮影やDM、パネル等の作成が進行段階での変更およびキャンセルの場合は、それに係る費用の全額を請求させていただきます。なお、日程変更の場合は、写真撮影代金など別日程でも使用可能な媒体のみ、その限りではありません。

## 4. その他

応募要項に記載された項目を遵守してください。

上記の事項に同意の上、一般財団法人京都陶磁器協会展覧会場利用に応募します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

\_\_\_\_\_  
応募者氏名

\_\_\_\_\_  
印

申込日 年 月 日  
審査実施日 年 月 日  
合 否

一般財団法人京都陶磁器協会 展覧会場利用の応募用紙 A

(ふりがな).....	
応募者氏名	
住所 〒	
年齢	生年月日
歳	西暦・昭和・平成
	年 月 日
性別	男性 ・ 女性
TEL	FAX
E-mail	携帯電話

経歴・活動略歴  
(公表可能なもので、主なものを10項目以内で簡潔に記載してください。)

展覧会開催予定期間  
年 月 日～ 年 月 日

一般財団法人京都陶磁器協会 展覧会場利用の応募用紙 B

(ふりがな) .....
提出写真の 作品タイトル
作品コンセプト・展覧会コンセプト
アピールポイント
主な素材

※当協会が保有する以外の電源や機械・機器を使用の場合は詳細を別紙に記入し、当協会事務局まで応募用紙と共に提出してください。提出のない場合、出品者持込みの電源や機械・機器の使用はないものとみなします。

※当協会が保有する以外の機械・機器の使用に関しては出品者本人が用意すること、使用に関して生じる責任もすべて出品者が負うこととし、当協会は一切関知しません。尚、会場にそぐわないと当協会が判断した場合は機械・機器の使用をお断りします。

京都陶磁器会館 2階 平面図

